

### 第 三 章

## 教育ジャーナリズムにおける諸改革論と職業高等学校

第1節 職業高等学校の実態  
 教刷審第30回建議による「具体的な名辞」からの高等学校制度の再検討は、その後の高等学校制度の実施過程に、如何なる波紋を惹起したであろうか。この疑問の解明のため、本章ではまず最初に、職業高等学校の実態を明らかにしたい。実態の質的側面については、

すでに第一部第二章の教科課程分析によって考察したので、ここではその量的側面の分析に主眼を置くことにする。

ところで、職業高等学校の実態の展開を見る前に、旧制度下の中等学校、特に実業学校の実態を示すと、表V-1の通りである。<sup>1)</sup>昭和22年5月31日現在の旧制中等学校数

表V-1 昭和22年中等学校の実態（昭和22年5月31日現在）

中等学校の種類		学 校 数	生 徒 数
中 学 校		803 (21.714)	270,019 (28.464)
高 等 女 学 校		1,388 (37.534)	357,267 (37.661)
実 業 学 校	工 業 学 校	357 (7.654)	103,620
	農 業 学 校	449 (12.142)	91,469
	商 業 学 校	470 (12.710)	89,812
	水 産 学 校	33 (0.892)	3,371 (0.355)
	其の他の実業学校	130 (3.515)	18,089 (1.907)
	二種以上併置の 実 業 学 校	64 (1.731)	14,981
	計	1,507 (40.752)	321,342 (33.874)
合 計	3,698 (100.00)	948,628 (100.00)	

備考 1. 生徒数は本科生  
 2. 二種以上併置の実業学校の生徒数  
 内訳 工業科 7,053人、農業科 3,489人  
 商業科 4,439人

表V-2 学科別学校数 (昭和23年4月30日現在)

設置学科名		学校数とその割合		設置学科名		学校数とその割合	
一 学 科	普通(以下普)	1,673	52.183	普, 家, 外	1	0.031	
	工業(以下工)	233	7.268	普, 農, 家	2	0.062	
	農業(以下農)	253	7.892	普, 厚生(以下厚), 音	1	0.031	
	商業(以下商)	202	6.301	普, 家, その他	1	0.031	
	水産(以下水)	30	0.936	普, 家, 音	1	0.031	
	家庭(以下家)	97	3.026	普, 商, その他	1	0.031	
	その他	7	0.218	計	137	4.273	
計	2,495	77.823					
二 学 科	普, 農	85	2.651	四 学 科	普, 農, 商, 家	6	0.187
	普, 工	36	1.123		普, 商, 工, 家	2	0.062
	普, 商	65	2.027		農, 商, 工, 家	5	0.156
	農, 工	7	0.218		普, 農, 商, 工	1	0.031
	農, 商	18	0.561		普, 農, 厚, 外	1	0.031
	工, 商	38	1.185		普, 農, 工, 家	7	0.218
	普, 家	166	5.178		普, 農, 水, 家	5	0.156
	農, 家	77	2.402		農, 水, 工, 家	1	0.031
	普, 水	3	0.094		普, 商, 外, 美	1	0.031
	農, 水	2	0.062		普, 家, 外, 美	1	0.031
	普, その他	4	0.125	普, 農, 家, 外	1	0.031	
	工, 家	4	0.125	普, 農, 外, 音	1	0.031	
	商, 家	18	0.561	計	32	0.998	
	家, 外国語(以下外)	1	0.031	五 学 科	普, 農, 水, 商, 家	1	0.031
	商, 家事	1	0.031		普, 農, 工, 商, 家	2	0.062
	普, 美術(以下美)	2	0.062		普, 農, 水, 工, 家	2	0.062
	普, 仏教	2	0.062	計	5	0.156	
普, 外	3	0.094	その他	4	0.125		
普, 音	1	0.031	合 計	3,206	100.00		
計	533	16.625					
三 学 科	普, 農, 水	2	0.062				
	普, 農, 家	59	1.840				
	農, 水, 家	3	0.094				
	普, 農, 工	3	0.094				
	普, 商, 家	17	0.530				
	普, 工, 家	4	0.125				
	普, 外, 商	5	0.156				
	普, 工, 商	12	0.374				
	外, 美, 音	1	0.031				
	農, 商, 家	9	0.281				
	農, 工, 家	9	0.281				
	普, 商, 衣服	1	0.031				
	普, 農, その他	1	0.031				
	普, 水, 家	2	0.062				
普, 農, 外	1	0.031					
普, 農, 商	1	0.031					

は、3,698校、その生徒総数は948,628人である。学校種別学校比は、中学校2.17%、高等女学校3.75%、実業学校4.07%である。実業学校の内訳は、工業9.7%、農業1.21%、商業1.27%、水産0.9%、その他3.5%、二種以上併置1.7%である。その生徒比は、中学校28.5%、高等女学校3.77%、実業学校33.8%である。実業学校生の内訳は工業11.7%、農業10.0%、商業9.9%、水産0.4%、その他1.9%である。つまり、新制度直前の実業教育の実態は、学校数で4割、生徒数で3割4分を占めていた。実業教育の内、工業教育についてみると、前者で1割、後者で1割2分となる。

旧制度下におけるかかる実態に対し、新学制下のそれは、どのようになっているであろうか。学校種別による実態は、文部省統計様式の変更のため、必ずしも適確に比較できないが、昭和23年4月30日現在の実態は表V-2の通りである。<sup>2)</sup>昭和23年4月の高等学校数は3,206校で、昭和22年の旧制中等学校数に比し、492校減となっている。高等学校の内、単独制職業高等学校は822校で、旧制度下のそれに比し、621校減となっている。単独制職業高等学校の全高等学校に占める比率も、従って、旧制度下の約4割から、2割6分に減少している。これ等の数字は、高等学校の実施が一見職業教育の切捨によって行なわれたかのように見える。しかし、何等かの職業学科を設置している学校を職業高等学校に数えるならば、実態はその逆を示すことになる。即ち、その学校数は旧制実業学校より26校増の1,533校となり、又その学校比も旧制度下の4.08%から47.8%に増大するのである。かかる実態を工業教

育について見ると、旧制度下の工業学校357校(9.7%)は、新制度下の工業高等学校233校(7.3%)に減少するが、しかし、併置校を加えるならば、362校(11.3%)となり増加傾向を示す。

昭和24年度以降の実態については、文部省統計様式の変更によって、明らかにすることはできない。ただ延学校について示すと、表V-3の通りである。<sup>3)</sup>この表によれば、職業学科設置高等学校数の比率は、きわめて微小であるが、しかし、減少を示している。ただかかる趨勢の中で、工業、商業の比率が増大していることを指摘しておかなければならない。学校数にかかわる以上のような実態に対し、生徒数についてはどうであろうか。昭和23年度以降の高等学校本科生徒数の実態は、表V-4の通りである。<sup>4)</sup>職業課程在學生徒数は、旧制度下の昭和22年度の32万1千余人から、昭和24年度では56万5千余人余、さらには昭和26年では77万9千余人に増加している。その在學生徒比率は、旧制度下の約34%に対し、ほぼ同様乃至上昇傾向を示している。職業課程の内訳については、工業、農業では旧制度下のそれに比しやや低下、商業ではほぼ同様の比率を示している。

職業課程在學生徒数を全日制、定時制別に示すと、表V-5の通りである。<sup>5)</sup>全高等学校生に占める全日制課程(「通常課程」)の割合は、78~77%であり、この比重は昭和25年以降では低下傾向を示している。又全高等学校生に占める職業課程在學生徒比重は、全日制では23%~25%、定時制では9%~10%である。前者の増加傾向に対し、後者は減少傾向を示している。職業課程在學生徒数を、全日制と定時制とに切り離し、それ

表V-3 学科別学校数(但し延数)

	普通	工業	農業	商業	水産	家庭	その他	計
昭和 25	2897 (41.780)	406 (5.855)	1335 (19.253)	654 (9.432)	65 (0.937)	1532 (22.094)	45 (0.640)	6934 (100.00)
昭和 26	3040 (42.006)	439 (6.066)	1339 (18.502)	723 (9.990)	66 (0.912)	1577 (21.790)	53 (0.732)	7237 (100.00)

備考 1. 分校も1校と計算  
2. 家庭には技芸も含む

表V-4 学科別本科生徒数とその比率

	普通	職 業						合 計
		工業	農業	商業	家庭	その他	計	
23								1185907
24	1033443 (64.65)	165220 (10.34)	164671 (10.30)	133945 (8.32)	94252 (5.90)	7882 (0.49)	565070 (35.35)	1598513 (100.00)
25	1246126 (65.21)	177771 (9.30)	179959 (9.42)	181904 (9.52)	114673 (6.00)	10662 (0.56)	664909 (34.79)	1911035 (100.00)
26	1390970 (64.08)	195575 (9.01)	195623 (9.01)	236621 (10.90)	139504 (6.43)	12281 (0.57)	779604 (34.92)	2170574 (100.00)
27	1455370 (62.79)	205026 (8.85)	196120 (8.46)	285058 (12.30)	161605 (6.97)	14750 (0.64)	862559 (37.21)	2317929 (100.00)

備考 1. 文部省年報より作成  
2. ( )内数字は%  
3. 昭和23年度の学科別生徒数は不明

表V-5 通常・定時制別、学科別本科生徒数とその比較

	通常 課程								合計
	普通	職業						計	
		工業	農業	商業	家庭	その他			
23									1,020,348
24	862,623 (53.96)	121,047 (7.88)	104,726 (6.86)	101,492 (6.78)	36,583 (2.78)	7,167 (0.50)	371,015 (23.21)		1,260,638 (78.86)
25	1,032,171 (54.02)	129,932 (6.80)	113,584 (5.95)	141,329 (7.39)	81,842 (4.28)	9,618 (0.50)	476,305 (24.92)		1,508,476 (78.94)
26	1,124,758 (51.82)	139,333 (6.42)	122,891 (5.66)	186,441 (8.59)	100,008 (4.61)	11,388 (0.52)	560,061 (25.80)		1,684,819 (77.62)
27	1,165,293 (50.27)	144,141 (6.22)	124,701 (5.38)	225,336 (9.72)	122,220 (5.27)	13,610 (0.59)	630,008 (27.18)		1,795,301 (77.45)
	定時制 課程								合計
	普通	職業						計	
		工業	農業	商業	家庭	その他			
23								165,559	1,185,907
24	170,820 (10.69)	44,173 (2.76)	59,945 (3.75)	31,553 (1.97)	30,669 (1.92)	715 (0.05)	167,055 (10.45)	337,875 (21.14)	1,598,513 (100.00)
25	213,955 (11.20)	47,779 (2.50)	66,375 (3.47)	40,575 (2.12)	32,831 (1.72)	1,044 (0.06)	188,604 (9.87)	402,559 (21.07)	1,911,035 (100.00)
26	266,212 (12.26)	56,242 (2.59)	72,732 (3.35)	50,180 (2.32)	39,496 (1.82)	893 (0.04)	219,543 (10.12)	485,755 (22.38)	2,170,574 (100.00)
27	290,077 (12.52)	60,885 (2.62)	71,419 (3.08)	59,722 (2.58)	39,405 (1.70)	1,140 (0.05)	232,571 (10.03)	522,648 (22.55)	2,317,929 (100.00)

備考 1. 文部省年報より作成

2. ( )内数字は%

表V-6 通常別、定時制別学科本科生徒数比率

	通常課程								合計
	普通	職業					計	合計	
		工業	農業	商業	家庭	その他			
23									
24	68.43	9.60	8.31	8.05	5.04	0.57	31.57	100.00	
25	68.43	8.61	7.53	9.37	5.42	0.64	31.57	100.00	
26	66.75	8.27	7.29	11.07	5.94	0.68	33.25	100.00	
27	64.90	8.03	6.95	12.55	6.81	0.76	35.10	100.00	

表V-7 学科別本科生徒数の指数

	工業	普通	農業	商業	家庭	その他	合計
24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25	107.6	120.6	109.3	136.7	121.7	135.3	119.6
26	118.4	134.6	118.8	177.9	148.0	155.8	135.8
27	124.1	140.8	119.1	214.3	171.5	187.1	145.0

表V-8 全定別・学科別本科生徒数の指数

	工業		普通		農業		商業	
	全日	定時	全日	定時	全日	定時	全日	定時
24	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
25	107.3	108.2	119.7	125.3	108.5	110.7	139.3	128.6
26	115.1	127.3	130.4	155.8	117.3	121.3	183.7	159.0
27	119.1	137.8	135.1	169.8	119.1	119.1	222.0	189.3

定 時 制 課 程							
普 通	職 業						合 計
	工 業	農 業	商 業	家 庭	そ の 他	計	
505.6	1307	1774	934	908	0.21	4944	100.00
531.4	1187	1649	1008	816	0.26	4686	100.00
548.1	1158	1497	1033	813	0.18	4519	100.00
555.0	1165	1366	1143	754	0.22	4450	100.00

それぞれの比重を示すと表V-6の通りである。即ち、その比重は全日制では31%~33%であるのに対し、定時制では45%~49%となっている。前者の増加傾向に対し、後者は顕著な減少傾向を示している。学科別生徒数を指数で示すと、表V-7の通りである。昭和24年を100とすると、全高等学校生徒数は昭和25年119.6、昭和26年135.8、

昭和27年145.0に増加している。これを職業課程だけについてみると、117.7、138.0、152.7を示し、職業課程の増加率は昭和26年以降において、はじめて全体平均を上まわっている。学科別生徒数を全日制、定時制別に示すと、表V-8の通りである。増加指数は定時制課程が全日制課程より大である。しかし、これを職業課程についてみると、全

家 庭		そ の 他		合 計	
全 日	定 時	全 日	定 時	全 日	定 時
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
128.7	107.0	134.2	146.0	119.7	119.1
157.3	128.8	158.9	124.9	133.6	143.8
192.2	128.5	189.9	159.4	142.4	154.7

日制課程の職業課程が定時制課程のそれよりも大となる。ただ、その内で職業課程の工業課程だけが、逆現象を示している。

以上のような統計資料から、われわれは新制度下の職業教育の実態を、旧制度との比較、さらには新制度での展開過程から、次のように要約できる。まず前者についてであるが、(1)新制度下の単独制学校は実数においても、又全高等学校数に占める比重においても、顕著に減少したこと、(2)しかし、何等かの職業学科を設置する高等学校を職業高等学校とするならば、かかる職業高等学校は実数においても、又その比重においても増加したこと、(3)その生徒数は実数において増加したが、しかし、全高等学校生に占める比重は旧制度下の実態とほぼ同様であったことである。これに対し、後者、つまり、昭和23年から昭和26年における職業教育の実態の推移は、次の通りである。即ち、(1)職業学科設置学校数は、この期間において顕著な変化がないこと、(2)職業課程の生徒数は実数では増加したが、しかし全高等学校生に占める比重はほとんど変化がないこと、(3)これを全日制、定時制別で見ると、その生徒比重は前者の上昇に対し、後者では下降していること、(4)その生徒数の増加率は昭和26年以前では、全高等学校生平均を下まわることである。

ところで、職業教育のかかる実態は、先の教刷審第30回建議とのかかわりで見れば、いかなるものとして解釈できるであろうか。かかる実態こそ、建議が危惧した事態であったのであろうか。これ等の疑問に対し、われわれは次のような文書から、ある程度の示唆を得ることができる。即ち、その第一は文部省が昭和25年8月に来日した「第二次訪日

アメリカ使節団」に提出した報告書、「日本における教育改革の進展—1950年8月第二次訪日アメリカ使節団に提出した文部省報告書—」、その第二は教刷審の「教育改革の現状と問題—教育刷新審議会報告書—」である。前者の報告書において、文部省は「現在職業課程を置く高等学校の多くは、戦災をこうむり、また施設、設備の老朽のため、教育上重大な困難に直面している。しかも技術は日新月歩しているので、産業界もこれにふさわしい技術者を要求しているのであって、教育に必要な最少限度の施設と設備の充足は、今後の職業教育に欠くことのできない条件である。これに対して、従来は、わずかではあったが、実業教育費国庫補助法によって設備費の補助が行われてきたが、現在はこの補助もなく、その復活ができなければ、職業教育は破滅の危機に直面することが予想される。加えて、教育の量及び質の低下、社会の職業教育に対する無理解の事情もあり、高等学校の統合に伴って、生徒が勤労や実験実習をきらって普通課程に走るという傾向が助長され、1950年度においては、志願者の著しい減少が憂慮されるに至ったのである。」<sup>6)</sup>と報告する。又後者において、教刷審は「新しい職業教育では一般教養と専門技能とが調和的に授けられ、しかも学校の階層に応じてそれぞれ適度の職業的基礎教育が計画され、それらのすべてを職業指導の原理で貫いている点に革新性が認められる。しかし、この職業教育の理想は、現在までの過渡的段階では、充分に実現されるまでにいたらないばかりか、かえって逆効果を来し停頓の様相をさえ呈している部分がある。6・3・3制の実際を見れば、一般教養を主とする普通課程に比し、専門教育を主



とする職業科課程の整備状況には頗る見劣りせられるものがある。施設の充実にしても多額の予算を要し、教科内容の制定についても多くの困難のあることは察せられるが、文部当局が、職業教育の振興をとかく後廻しにしがちであった事実は遺憾である。そのため正しい職業教育の在り方が社会一般に認識されず、職業教育軽視の風潮さえ生じ、傍系扱いをされやすい職業教育がますます傍系化せんとしているのは嘆わしい。総合高等学校等において、普通課程に志願者の殺到するに反し、職業科課程が閑散を極めていた事実などは見過しがたいものがある。』<sup>7)</sup>と指摘する。

これ等官側機関の認識によれば、職業教育の実態は、ともに「停頓の様相」にあると捉えられる。そしてかかる認識の内実としては、その量的側面においては、単独制職業高等学校及び職業課程在生徒が、時代あるいは彼等が要請する程に増加していないことを、又その質的側面においては、施設・設備さらには教科課程の不備が指定されるのである。同様な欲求不満は民側の機関においても表明されている。例えば、朝日新聞社説は「職業教育軽視の風潮と題し、次のように論ずる。<sup>8)</sup>即ち、「過去のわが国の職業教育が一般教養を無視した狭い分野の実業教育に墮し、多くの弊害を伴ったことは事実だが、新学制では逆に職業教育を軽視して、一般教養の重視に偏している。これでは結局新制中学は高校の、高校は大学の予備校となるだけで、少数の大学進学者以外は新学制の恩典を与えられないことになる。むしろ各学校はそれ自体完成教育で一般教養とともに職業教育が与えられるべきものである。新制高校発足以来、農工商の旧制中学校は、総合高校の名のもとに一般

普通教育を与えるところとなってきている。しかし、かかる学校の卒業生は職業人として経済再建に直接役立たなければならないもので、このような傾向は遺憾である。とくに注意したいことは勤労青年の働きつつ学ぶ定時制高校こそ生産技術を中心とした職業教育を与えるべきところであるのに、その発足以来の貧弱極まる姿はなんとしたことか。短期大学が職業教育に必要な専門教育を授ける完成機関を目指すことは結構だが、その土台となる高校の教育が職業教育を軽視しては問題にならない。高校の職業教育の充実は今下の急務である。今日のように職業教育を軽視する風潮は断じて排撃せねばならぬ。生産の復興は中堅技術者の養成においては決して進展するものではないからである。」又実業教育協会及び農・工・高・水産の各高等学校長協会は、昭和24年3月の「実業教育振興に関する声明において、「世人の多くは口には実業教育の重要性をとらえながら現実には普通教育偏重の傾向を助成し、徒らに上級学校進学を醸成しつつあることは洵に寒心にたえない。昨年来教育制度の改変にあたり、地方によっては伝統ある実業高校が普通高校に統合せられ貧弱なる一分科として辛うじて設置せしめられているところのあるのは、我が国教育民主化のための憂慮に堪えないところである。実業教育がかくの如き事情の下にあっては有為な実業人の養成はおろか現下喫<sup>9)</sup>緊の要務たる経済の振興は望むべきもない。」と声明する。

かかる職業教育の実態あるいは新学制に対する欲求不満は、前章で考察した教刷審第30回建議と同様なものであった。又かかる欲求不満が、(1)昭和24年5月31日の文部省組

織規程改正（文部省令第21号）による職業教育課の新設、(2)昭和24年7月5日の職業教育及び職業指導審議会令（政令第242号）の公布による「職業教育及び職業指導審議会」の設置、(3)昭和26年6月11日の「産業教育振興法」（法律第228号）による、「産業教育」への国庫補助の制度化に具体化していったのである。これ等の諸施策は単に「職業教育の振興」への挺入にととまらず、それは戦後教育制度改革の軌道修正の第一歩でもあった。

## 第2節 職業高等学校改革論

教刷審第30回建議によって、はじめて包括的に検討された職業教育問題は、ところで当時の教育ジャーナリズムにおいて、如何なる論議を惹起したであろうか。ここでは昭和22年の学校教育法公布以降、昭和26年の産業教育振興法公布までの間に公刊された当時の職業教育関係論文を分析することによって、この疑問を解明したい。この期間に公刊された職業関係論文を、編年的に示すと表V-9の通りである。<sup>10)</sup>

表V-9 高等学校における職業教育改革に関する諸論（昭和23年3月～26年11月）

	雑誌掲載論文	著書
昭和22年	細谷俊夫 ・産業教育論の展開、「社会と学校」6月号 森戸辰男 ・国家の発展と実業教育、「産業と教育」8月号 ・勤労青年教育の問題、「教育」9月号 菊地龍道 ・新制高等学校の性格と構成について「文部時報」9・10月号 城戸幡太郎 ・生活教育と教育協同体、「社会と学校」12月号	城戸幡太郎 ・民主教育のありかた、社会社
昭和23年	淡路円治郎 ・高等学校の職業教育、「教育」4月号 城戸幡太郎 ・新制高等学校の実施について、「教育」4月号 ・生活教育とコミュニティ・スクール、「6・3教室」4月号 対談：丸山真男・宮原誠一 ・教育の反省、「教育」9月号	岩間正男 ・社会主義教育論 角田一郎 ・高等学校教科課程の理論と実際

昭和24年	<p>細谷俊夫 ・教育の社会的基盤, 「教育技術」4月号</p> <p>矢川徳光 ・ソ連邦の総合技術教育, 「教育」4・5月号</p> <p>座談会 ・新制高等学校の再検討, 「教育」7月号</p> <p>宮原誠一 ・生産主義教育論, 「中央公論」10月号</p> <p>近藤春文 ・職業教育の問題, 「文部時報」10月号</p> <p>菅井準一 ・新しいタイプの技術教育, 「教育」11月号</p> <p>海後勝雄 ・「生産主義教育論」批判, 「カリキュラム」11月号</p>	<p>海後宗臣 ・教育の社会基底, 河出書房</p> <p>天野貞祐 ・教育試論, 岩波書店</p> <p>大田 堯 ・地域社会と教育, 金子書房</p> <p>宮原誠一 ・教育と社会, 金子書房</p>
昭和25年	<p>安藤堯雄 ・職業教育の基本問題, 「社会と学校」2月号</p> <p>「文部時報」4月号, 職業教育特集</p> <p>淡路円治郎 ・職業教育の本質とあり方</p> <p>石川淳二 ・産業政策の立場から職業教育にのぞむ</p> <p>細野孝一 ・職業教育をこう考える</p> <p>河島武四郎 ・工業高等学校の当面する課題</p> <p>城戸幡太郎 ・生産教育の意義, 「教育科学」4月号</p> <p>宮原誠一 ・経済と教育, 「社会と学校」6月号</p> <p>城戸幡太郎 ・生産による教育の改造, 「教育技術」7月号</p> <p>馬場四郎他 ・生産教育の構想, 「カリキュラム」11月号</p> <p>宮原誠一 ・機械時代, 「6・3教室」11月号</p>	<p>宮原・城戸・生産教育の技術・野瀬</p> <p>宮原誠一 ・教師論</p> <p>矢川徳光 ・新教育への批判</p> <p>教育刷新審議会 ・日本における教育改革の現状と問題, 日本放送出版</p> <p>文部省 ・日本における教育改革の進展</p>
昭和	<p>関口 泰 ・問題の展望, 「文部時報」1月号</p> <p>「思想」4月号, 特集戦後教育の反省</p> <p>宮原誠一 ・日本社会の教育目標</p> <p>清水幾太郎 ・今日の教育哲学</p> <p>周郷 博 ・アメリカ教育になにを学ぶか</p> <p>大田 堯 ・日本社会の教育計画</p>	<p>産業教育協会 ・産業教育振興法の解説, 中央社</p>

昭和 26 年	杉江 清	・産業教育法(案)について, 「文部時報」5月号
	多田鉄雄	・職業教育の問題, 「文部時報」6月号
	海後宗臣	・教育における産業, 「産業教育」6月創刊号
	安藤堯雄	・学校制度の職業教育的検討, 「産業教育」8月号
	上原専祿	・職業教育の基本問題, 「産業教育」9月号
	宮原誠一	・基礎的準備的であることの確認, 「教育」11号

筆者の意見によれば、学校教育法制定以降における最初の職業教育関係論文としては、細谷俊夫氏の「産業教育論の展開」を挙げることができる。細谷氏は「産業教育」の歴史的研究成果から、「広義の産業教育論が展開されることは」、「経済が社会生活の全面を覆う深刻な事象となる場合において、特に顕著になる」と指摘し<sup>11)</sup>、戦後の学校教育制度改革の実施過程において、「産業教育」の問題が重大な課題となることを予見する。このことを森戸辰男氏は、論文「国家の発展と実業教育」において、次のように論じている。即ち、「今日わが国においては、経済が重要な地位に置かれているのであります。同時に新しい日本においては、国民はすべて勤労の権利を有し義務を負うという憲法に基づきまして、勤労を尊重することが我が国の根本の掟となったのであります。」従って、「実業教育というもの、新しい日本においても、亦或いは新しい教育においてこそより重大な役割を占める状況にあると存じております。」<sup>12)</sup>と指摘する。森戸氏は、さらに論

文「勤労青年教育の問題」において、「実業教育」はかかる存在の故に、特に勤労青少年教育の整備拡充が必要であり、このために定時制・通信制高等学校、夜間大学、公民館の拡充を提言する。<sup>13)</sup>このように「日本の再建」との関連で「実業教育」を位置づけようとする論文は、この他、城戸幡太郎氏の「生活教育と教育協同体」をあげることができる。同氏は敗戦日本において、「第一に必要なのは、日本再建の基礎となる民主的日本人を育成するための学校」、つまり彼の云う「生活協同体学校」の設置を提言する。<sup>14)</sup>彼によれば、かかる学校は「日本再建のための経済復興」、「生活増強」を目標とするものであり、「郷土の生産及び生活と緊密に連関した地域性を持つ必要がある。」と捉えられた。<sup>15)</sup>城戸氏は、かかる学校構想をさらに発展させ、著書「民主教育のあり方」において、「新日本文化の創造に対して期待される青年の教育は日本民族の問題としては自己完成の方法としての生産教育であり、勤労教育である」<sup>16)</sup>と指摘する。そしてかかる「生産教育」あるいは

「勤労教育」のための学校として三種の学校を提言するのである。即ち、「職業教育、換言すれば適性教育は大体において実務的熟練を主とするもの、技術的工夫を主とするもの、企業的才能を含んだ科学的知識を主とするもの」<sup>17)</sup>である。しかし、「これら三種の学校は性格の種別に応ずるものであるから、決して能力の優劣を示すものでないことを強調する必要がある。随ってこれからの学校を卒業したものはそれぞれの能力に応じて等しく高等<sup>18)</sup>教育を受くる資格が与えられるべきである。」と云うのである。

細谷氏の論文を別にすれば、森戸氏においても、又城戸氏においても、「実業教育」あるいは「生産教育」重視の論理は、産業復興→経済自立→「実業教育」の重視の展開であった。両氏の指摘する通り、敗戦日本にとって、産業復興・経済自立は、当時の国家及び国民的課題であったことを否定することはできない。しかし、それと同時にかかる課題認識が直ちに教育と結合、具体的には「実業教育」の課題にならなければならない論理を、上記諸論文が十分究明したとは云い難い。又これ等諸論文の提言が、高等学校制度と具体的には如何なる関連構造を示すかについても、十分な説明はなかった。菊地龍道氏の「この学校（高等学校のこと、引用者注）はそれ自体完成教育をめざすものである。」、「その教育内容については、実に多種多様であって、複雑な社会の各分野の要求に応じ、有為ないろいろの職業人としての技能と教養を高めるところである。」の指摘<sup>19)</sup>から明らかな通り、それは高等学校制度自体が未だ具体的な国民的イメージを獲得していなかった、昭和22年当時としては、必然であったとも云え

よう。

高等学校制度がスタートした昭和23年には、新制度下の高等学校を職業教育の視座から批判した論文として、次のような二つの論文をあげることができる。即ち、淡路円治郎氏の「高等学校の職業教育」と宮原誠一・丸山真男対談「教育の反省」である。前者において淡路氏は、新学制を「学問偏重が顕著であり」、「断然修正せられねばならない。」と批判する。<sup>20)</sup>そしてかかる批判に立って、全日制職業高等学校改革について10項目、定時制職業高等学校改革について6項目を提言する。その改革の骨子は、(1)出来る限り単独制職業高等学校を設置すること、(2)定時制高等学校を原則として職業高等学校化すること、(3)職業高等学校の目標を「職業人として必要な基本的な素養と応用的能力の育成」とすること、(4)その教科課程を「実習に最も多くの時間を割当てると共に、関係学科及び教養学科はすべて実習との関連に於て適当に秩序立てられること。」(5)その施設・設備、教員については、産業界との協力体制を確立することにあつた。<sup>21)</sup>つまり、そこでの改革意識は職業高等学校を高等学校制度から分離独立化させることによって、職業高等学校を産業復興・経済自立の担い手養成に位置づけようとするものであつた。これに対し、後者、つまり、宮原氏の論文は淡路氏と同様、新学制を批判しながらも、その改革の内容においては著しい差異を示している。同氏は敗戦国としての日本の教育課題を、「国民生活の再建についての最大の眼目はなんといっても生産の再建だろうと思います。産業の自立的な再建ができなければ、我々の民主化もなにもあつたものではありません。そこで敗戦国であ

る我々の国の教育の再建の基本方向というものは、どうしても生産の再建と教育の再建とを直結するというところに求めなければならぬと考へます。」<sup>22)</sup>とする。かかる課題認識は、表現こそ違え、淡路氏のそれと基本的には同じであった。しかし、宮原氏の新学制の改革方向は、淡路氏と異なり、このために「大胆にすべての教育は職業を目的とする教育と考へたいのです。人間教育すなわち職業教育です。」<sup>23)</sup>と捉へるのである。宮原氏の「人間教育」即「職業教育」の改革意識は、しかしこの論文の段階では未だ具体的な改革提言までには至らなかつた。とまれ、高等学校の職業教育論は、いささか図式的に云へば、淡路氏に代表される、いわば旧学制への回帰の色彩を濃厚に持った「職業教育の振興」論と、宮原氏に代表される「人間教育」即「職業教育」論との対立という形でスタートしたと言つても過言ではない。

ところで、かかる対立図式は昭和24年以降において、どのような展開を示すであろうか。昭和24年においては、「職業教育の振興」論の延長上の論文として、近藤春文氏の論文「職業教育の問題」、菅井準一氏の論文「新しいタイプの技術教育」を挙げることができる。近藤職業教育課長は、同上論文において総合制高校が生徒の間に「職業教育軽視の風潮」を惹起し、且つ又「学校側においても熱意がとほしく、普通課程中心主義的な考へ方」を助長するとし、総合制高校の単独制職業高等学校への改組を提言する。<sup>24)</sup>菅井氏の論文は、高等学校の職業教育を「自分でひとりだちのできる、そして変革的組織の中で、創造的な仕事をやりとげることができる、新しいタイプの技術者を、働く組織化された大

衆の中からつくりだして行く。」<sup>25)</sup>の視点から再検討しようとする。かかる「新しいタイプの技術者」の養成は、彼によれば、「これまでは小市民層以上から技術者が多くでた。これは在来の学校教育、またひろく社会事情から止むをえないことでもあつたが、これがどれだけ日本の技術を近代化し、さらに現代化するのにブレーキになっているかわからなかつた」<sup>26)</sup>との反省を前提とするものであつた。従つて、「新しいタイプの技術者」を養成するためには、「現在どちらかといえば、道具や機械の奴隷になっている技能者をもう一度訓練し直し、その中から中級技術者や技術幹部をつくりださねばならないが、これを果すためにこそ高校以上の適切な職業教育、技術教育が求められてくるのである。」<sup>27)</sup>と論じた。このように菅井氏は、高等学校の職業教育がこれまで以上に労働者(技能者)教育に深くコミットすべきことを提案した。しかしこのために高等学校の制度及び教科課程を、どのように構想するかについては、何等具体的な提言をすることはなかつた。

これに対し、宮原氏の「人間教育」即「職業教育」の視座から、高等学校の職業教育を捉えなおそうとする論議は、昭和24年には城戸、矢川さらには宮原氏自身によって深められる。高等学校教員、教育学者及び文部省事務官の三者による座談会、<sup>28)</sup>「新制高等学校の再検討」は、その一つの契機になつたと云へよう。この座談会において、高等学校教育の現実を、成田都高組執行委員は「いま新制高等学校は旧制中学校の枠から全然抜け出ておりません。」「実際には戦前の中学より低いレベルのままに置かれている。そこへ例の関西方面からはじまつた統合問題で、全国

的にはいま高等学校の教育というものはいうにしのびない状態になっておる。」と批判する。<sup>29)</sup>同様に浅野蔵前高等学校教諭も、特に高等学校の職業教育について、「新制度で被害を受けたのはヴォケーションル・コースです。その中でも工業が一番ひどい。」<sup>30)</sup>と批判するのである。城戸氏は、現場教師からのかかる批判を踏えて、高等学校制度を次のような視座から再検討すべきことを提言する。即ち、日本の再建のために、「どうしても経済および生産の復興の基礎となる技術的な生産人の育成ということに重点をおいて行かねばならないのじゃないか。」従って、高等学校教育は「現在の日本の状態から考えて職業教育をコアとして新しいカリキュラムの編成を考えるべきではないかと思うのであります」と提言する。<sup>31)</sup>かかる教育を、城戸氏は「総合技術教育」と名づける。<sup>32)</sup>そしてこの「総合技術教育」の概念を、「職業教育」をコアに「公民教育」、「文化教育」＝「平和的な文化人を育成」からなる概念と定義する。<sup>33)</sup>筆者の管見によれば、戦後教育制度改革過程において、明文化した形で「総合技術教育」概念の導入を提言したのは、城戸氏のこの発言が嚆矢であるように思う。

宮原氏は、論文「生産主義教育論」及び著書「教育と社会」において、先の「人間教育」即「職業教育」の発想を、「生産主義教育」に発展させる。彼は敗戦国としての日本の課題を「現在の日本にとって最高の課題は、生産を復興することと平和を擁護することの二つである。これがアジアの東端四つの島に有する8千万人の生きる道である。」<sup>33)</sup>そして「生産の復興と平和の擁護とは二にして一であるが、この統一的な二者のなかでどちらがい

っそう基本的であるかといえば、それは生産の復興である。生産の復興による日本経済の自立なくしては事実上日本の独立はありえないが、政治的独立をもたない国、いかえれば自国の内政をみずからの手で自由に行うことができない国が平和を保証できるとは考えられない。」<sup>34)</sup>と捉える。つまり、「生産の復興」→「日本経済の自立」→「政治的独立」→「平和」の保証である。彼はかかる課題認識において、「教育の問題もこのことを離れては考えられない。」<sup>35)</sup>しかし、「生産のための教育と平和のための教育とは二にして一であるが、いま日本の教育の最基本的な中核となるべきものは生産のための教育である。」<sup>36)</sup>とする。そしてかかる課題認識とその教育視座から、彼は戦後教育制度改革に対し、「生産の復興という死の岐路のぎりぎりの線で日本民族の自己更新と自己訓練とをやるという立場から、教育の問題が一般に考えられているであろうか。」<sup>37)</sup>と疑問を投ずる。彼の認識によれば、戦後教育制度改革とは、「終戦後4年間、教育のことは春の野にきく牧歌のようにのどかに民主主義、文化国家、自由な教育、子供の興味、社会の進歩等々という一般的な名辞によって論議されてきた。」<sup>38)</sup>以外の何にもものでもなかったのである。その結果、(1)「生徒の基礎学力の低下を期す」ことになったこと、(2)「下級技術者の養成機関として現在いちばん拡張され充実される必要がある新制高等学校は、逆にますます細まり、旧実業学校にかわるべき職業科は普通科に圧倒されて、いまや全国的に衰滅の危険にさらされている。」こと、(3)「青年学校の廃止以来、勤労青年の教育機関のことはほとんどかえりみられることなく放置されているといっ

てよい。いわゆる一般教養的な新制高等学校や新制大学などよりも、いまのわが国にとってははるかに大切な、生産現場にある青年たちの教育機関のことがまったく無視されている」ことになったと認識する。<sup>39)</sup>それ故、かかる現実にあつて、「多くの教育関係者が文化国家や新教育ののどかな歌をうたいつづけていることは、個々の人々の不明というよりも、むしろわれわれの教育の体制の全体としてのデカダンスをしめすものである。」<sup>40)</sup>と断言する。

ところでかかる「新教育」批判に立つ、宮原氏の「生産のための教育」＝「生産主義教育」とは、具体的には如何な教育を示すのであろうか。彼はそれを「日本の教育を科学的にたかめるための教育」、あるいは「科学的な生産人をつくるための教育」とする。<sup>41)</sup>従つて、「それはわれわれの産業の必要に応じる教育である。われわれの産業の必要を主体化し、人間化するための教育である。」<sup>42)</sup>と捉える。そしてかかる教育を実現するために、「生産主義的普通教育」＝「生産主義的一般教養」と「職業教育」体制の確立を提言するのである。前者は「生産的労働とヒューマニティとを結びつけること」<sup>43)</sup>を目標に、「現在日本の産業の復興のために見込まれる主要な職業的活動の全体を通じて共通に必要な知識および能力のミニマム・エッセンシャルズを中核として編成せられるべき教養である。」<sup>44)</sup>とする。彼はかかる「生産主義的普通教育」の教科課程として、(1)「基本的な知識的教科群」、(2)「生産的作業についての教授および訓練を行う教科」＝「生産科」、(3)「科学的研究や技術的作業の共働的な様式についての基礎的訓練にかんするもの」の以

上三スコープを設定する。<sup>45)</sup>そして(1)及び(2)の教科群が、「生産主義的普通教育のプログラムの中軸的な課程になるべき」<sup>46)</sup>ものと捉える。彼はかかる教科課程の構想によつてのみ、はじめて「精神と物質、理論と実際、頭腦的労働と身体的労働、美しいものと実用的なものという、この一連の古い二元的対立に、われわれが終止符を打つ」<sup>47)</sup>ことができると考えたのである。これに対し、後者、つまり、「職業教育」体制の確立については、その確立が「現在、産業の復興のために最も直接に必要なこと」<sup>48)</sup>であり、従つて、「手のつくところから最低限に必要な技術者の養成計画を樹立して、これに応じる職業教育機関を着実につきつきと確立してゆくべきではなからうか。」<sup>49)</sup>と提言する。このために、まず第一に「新制高等学校は下級の職業教育機関になるべきであり、新制大学は上級の職業教育機関になるべきである。」こと、その第二に「全国的に、また地方的に、主要産業部門における下級の技術者およびその他の専門職員の養成計画にもとずいて、新制高等学校の種類および数が決定せられるべきである。」「まずこれらのものを100%に確保すべきである。」「その上で高等学校に適当に普通科のコースが設けられるべき」こと、その第三にかかる技術者養成機関を「国や地方のわずかな予算を総花的に細分するのではなく、重点的に人間と資材と施設とを集中して、少数ながら技術者養成の発刺としたプラントをつくってゆくこと。」その第四にかかる技術者養成機関においては、「教室の教授と現場実習とを交互に課すコオオペティヴ・システム」を導入すること、その第五に「工場事業場に定時制高等学校を附設することをさかんにし」、



「いずれも職業科の定時制高等学校」とすることを提案する。<sup>50)</sup>

宮原氏のかかる職業教育改革論に対し、ここでわれわれは次のような疑問を持つことになる。即ち、(1)「生産主義的普通教育」の教科課程が、普通高等学校の既存の教科課程と具体的には、如何なる関連構造を持つのか、(2)又その既存の教科課程を再編成するに際し、具体的には如何なる手続あるいは作業が必要なのか、(3)職業教育体制の確立において提言する職業高等学校の教科課程は、如何なるものであるのか、(4)又その教科課程と「生産主義的普通教育」の教科課程とは如何なる関連構造を持つのか等々の疑問である。かかる疑問に対し、宮原氏の論文及び著書は、必ずしも明確な解答を与えはしないように思う。しかしかかる疑問と同時に、宮原氏の「生産主義教育論」が高等学校制度下の職業教育は勿論のこと、それが戦後教育制度改革それ自体の問いかけを内在していたことも忘れてはならない。このことは、当時であって「新教育あるいは「新教育プラン」の旗主でもあったカリキュラム連盟が、宮原氏の「生産主義教育」に批判を試みていることから明らかである。

同連盟のリーダーであった海後勝雄氏は、連盟誌「カリキュラム」に論文「『生産主義教育論』批判」を掲載し、「生産復興を直接の形で全学校教育の中核にすえることには賛成できないのである。」<sup>51)</sup>と述べ、宮原氏の改革論を批判する。というのは、氏によれば「ことに中学校や高等学校において中核課程をなすものは、わが国の当面している社会的課題を総合的に解決するものでなければならぬ」と考える。少くとも若い人々のすべてが、

社会の矛盾や課題を明確に把握、これに向っておくすることなくチャレンジするような力を有つことを望むのである。それはむしろ、生産の技術的能力をつける問題よりも、更に一そう緊急を要するものであり、あるいはその前提と名づけてよいものであると考える」<sup>52)</sup>からである。従って、宮原氏の指摘する「生産を復興すること」の課題意識は、「たんに生産の技術についてだけの問題として解決しうるようなものではない。」<sup>53)</sup>ことになる。かくして、海後勝雄氏によれば、「宮原氏によって、いかげんな新教育と批難されている戦後の教育は、戦時中までの異常に硬直した教育から脱出して、近代化された正常な教育構造をとりもどし、健全な領域を確立しようとするものができてあると私は見ている。宮原氏は病的デカダンスと診断しているようであるが、私は逆に民族のもっている健全な治療力の発現だと判断するものである。」<sup>54)</sup>と指摘するのである。

両者の論点は、しかし必ずしも明確ではない。と云うのは、宮原氏の「生産主義教育」が、海後勝雄の云う「中学校や高等学校において中核課程をなすものは、わが国の当面している社会的課題を総合的に解決するものでなければならぬ」の指摘に矛盾するの否か、又矛盾するとすれば、具体的には如何なる教育現象においてか、これ等の疑問について全く明らかにされることはなかったからである。とまれ、両者の論争が、当時の時代状況を背景に、職業教育の問題を世論に喚起したことだけは間違いない。<sup>55)</sup>なお昭和24年には上記諸論文の外、職業教育問題に特に人間形成の視座からせまろうとする、海後宗臣氏の著書「教育の社会基底」が出版された

ことをあげなければならない。同氏は「教育のあらゆる実践が社会性をもったものとして展開されなければならない。」<sup>56)</sup>とから、「教育が地域社会の生活改造と共に常に進動しなければならない」<sup>57)</sup>と指摘する。従って、例えば、工業生活地域の教育では「技術による生活のうちで人間が育てられているところに教育の独自の地域性が存在している」<sup>58)</sup>と云うのである。そして教育と地域とのかかる結合において、「現実生活の技術を獲得してこれを進展させつつ生産にあたるものは、自からの技術を通じてなす生き方のうちにこそ人間を一般につくる途があることを認識しなければならない。工業生活をもって編成された教育が、かくの如き人間性教育の方式をもっていることに注目をするのである。」<sup>59)</sup>とする。しかし、氏の教育実態の認識によれば、「今日ではかくの如き自律的な教育の構成を見ていない。」<sup>60)</sup>と捉えられ、それは今後の課題として意識されるのである。

淡路、宮原、海後(宗)氏等によって提起された以上のような職業教育改革論は、昭和25年において、どのような展開を示すであろうか。淡路氏の改革論の延長上のものとしては、安藤堯雄氏の論文「職業教育の基本問題」及び文部時報4月号(職業教育特集号)に掲載された一連の論文をあげることができる。前者において安藤氏は、職業教育の実態を不振な状況にあると捉え、その原因を(1)教育基本法・学校教育法の中に、「まったく職業的色彩をみることができない」こと、つまり、「新教育、新学校教育の目標の規定の不十分」にあること、(2)教育行政上特別の部局が設けられず、「わずかに文部省の機構改革において、職業教育課が初等中等教育局内に

特設せられている」に過ぎないこと、(3)「総合制高等学校の実施」、及び「新制中学校の職業科教育は混乱あるいは不振そのもの」にあることにあるとした。<sup>61)</sup>これら原因の内、「総合制高等学校の実施」に伴う問題は、「総合制そのものの欠点ではなく、総合制の実施の仕方によるものである」<sup>62)</sup>と捉える。彼によれば、実施の仕方のまずさの故に、総合制高校は「職業教育に関し物的施設と人的関係において、分散的弱点を結果する」<sup>63)</sup>ことになり、その結果、「職業課程の選択をきらう傾向が生徒に現われた」<sup>64)</sup>と云うのである。従って、この問題解決は、(1)「職業教育に関し物的施設と人的関係の集中化」を図るために、都市等では「単独の職業高等学校を設置すること、(2)人的関係の質的量的確保のために、「職業学校教員の養成の改革」を行なうことにあるとする。<sup>65)</sup>このように安藤氏は、総合制高校の問題の所在を、「実施の仕方」にあると指摘しながら、しかしその方法の吟味を十分行なわず、結果的には総合制高校を否定するという自己撞着に落入っている。かかる論理——論理とは云い難いが——は、すでに考察した教刷審第30回建議の審議、あるいは文部省の「日本における教育改革の進展」においても、同様にみられたことである。これに対し、後者の論文、つまり文部時報4月号の掲載諸論文は、この類型の職業教育改革論ではこれまで余り論議されなかった職業高等学校の目的、その教科課程について、その改革の方向を具体的に提言したものである。淡路氏は「職業教育の本質とあり方」において、職業高等学校の教育を「従来の実業教育とは幾分目標をかえ、しかも制限された条件の下で、よほど積極的な対策を構えぬ限り、

職業教育としては大きなマイナスとなる危険がある。」<sup>66)</sup>とし、その改善策を次のように提言する。<sup>67)</sup>即ち、(1)応用のきく基礎教育の重視、(2)宿題・実験、課外作業、スクール・ワークショップ、生産参加等の「体験的な方法」の導入、(3)休暇中の特別講座・課外講義等による単位数の増加である。これに対し河島武四郎世田ヶ谷工業高校長は、論文「工業高等学校の当面する問題」において、その教科課程のスコープを広げるために、教科目の単位制限を廃止し、当時の大教科目制教科課程を小教科目制教科課程に改革することを提言する。<sup>68)</sup>このような専門基礎あるいは実技重視からの教科課程改革論は、石川淳二通産事務官、細野孝一元日本商工会議所理事の論文においても、同様である。石川氏は論文「産業政策の立場から職業教育にのぞむ」において、「学校の職業教育がぜんぜん役にたてられないなら生半可な職業教育は廃止すべきである。」<sup>69)</sup>と述べ、当時の教科課程への欲求不満を表明する。そしてこの問題を解決するためには、(1)「職業課程の基礎になる学科並びに関係教科を徹底的に充実すること」、(2)「実習についても現在の職業高等学校の課程ではその時間が少なすぎる。」ことを提言する。<sup>70)</sup>又細野氏は、論文「職業教育をこう考える」において、「実社会」との連続において、高等学校の職業教育の内実を規定しようとする。彼によれば、「学校職業教育」は「実務に役立つ」として、「職業者としての一般的知識の向上」の二重の目標を持つが、<sup>71)</sup>しかしこれ等の目標は高等学校では「ほんの糸口というか手びきというか基礎的知識的ABCを教えた程度のものである。」と云う。<sup>72)</sup>従って、「学校職業教育」は「実社会自体が

最大の職業教育機関である。」ことを認識し、それとのかかわりでその内実を規定すべきであると提言する。<sup>73)</sup>

かかる職業教育改革論に対し、城戸、宮原氏も、その「総合技術教育」あるいは「生産主義教育」論を、以下のように理論武装する。即ち、城戸氏は「生産と教育」において、「日本の教育は何よりもまず日本人を自由な独立国家とするための政治と生活との自主性と自立性を確保することのできる独立の実力を日本人に養わせることである。そして生活の自立性は生産による国家の経済的独立を確保することにあるから、教育の目標も日本の自律と独立のために奮闘する気力ある生産的人間を育成することにおかなければならない。生産教育とは資本蓄積のための商品を製造させる方法ではなく、日本復興のための生産人を育成することではなくてはならない。」<sup>74)</sup>と述べ、従って、かかる「生産教育」、換言すれば、「総合技術教育」<sup>75)</sup>は、「商品の生産そのものではなく、生産に関する総合的な技術の学習でなくてはならない。」<sup>76)</sup>と指摘する。そしてかかる教育を学習者の立場から見れば、「生産主義の教育といわれる場合には、主として教育の方法から主張」<sup>77)</sup>されるものであると捉えるのである。宮原氏は先の海後勝雄氏の批判に答えるために、「生産主義教育」が海後氏の指摘するように、「社会の矛盾や課題」を無視するものではなく、その目的は「科学的な生産人」の育成にあるとする。<sup>78)</sup>そしてこの概念を次のような否定形で規定する。<sup>79)</sup>即ち、(1)生産ということを狭い功利的な観点からとりあげているのではない、(2)人間教育の中心概念として生産一般をとりあげているのではない、(3)勤労主義を主張してい

るのではない、(5)生産だけを取りあげて人間生活の他の領域を無視しているのではない、(6)社会主義社会を前提として生産中心の教育を構想しているのではない、(7)生産主義教育ということによって職業的訓練を考えているのではない、と定義する。これを肯定形で示せば、「科学的な生産人」の育成とは、社会の法則を認識し、合目的に自然に働きかけることができ、そのための「共働的な活動」に参加することができ、かかる活動が成立しうるような社会的条件をつくりだすために有能に行動できるような人間の育成であるとする。<sup>80)</sup> かかる「科学的な生産人」の育成は、彼によれば、いわゆる「新教育論」では不可能なものと考えられた。と云うのは、「自主的・主体的なものの考え方」は、「すべて現実の生活のなかで経験され、味われ、育てられなければならないという一事にあるように思われる。人格を無視され、自主的・主体的なものの考え方の成立しうる余地のない隷属的な生活のなかで、人格の尊厳を味わい、自主的な思考の方法を養うことができるであろうか。そういう同胞の生活の状態をつまるところ、規定しているものが、われわれの国民経済の状態であるとするならば、この最根本のものを改造してかかる以外に解決の道があるであろうか。」<sup>81)</sup> という疑問が生ずるからである。

ところで、以上のような職業教育改革論は、昭和26年にはどのような展開を示すであろうか。教育と産業あるいは職業教育の問題は、講和条約の成立を契機とする戦後教育制度改革の反省、さらには産業教育振興法の公布等とのかかわりで、大きな注目を浴びたと云えよう。まず前者について、「思想」4月号、

「特集戦後教育の反省」を手懸にして考察してみたい。

清水幾太郎氏は、「今日の教育哲学」において、教育哲学上の問題として、戦後教育改革が、日本の社会現実とあまりにもかけ離れた「18世紀のヨーロッパに相応しい頗る古風」な「人間の内部に潜む自然的自発性への信仰」によって実施されてきたところにあると批判する。<sup>82)</sup> つまり、彼によれば、戦後教育改革の内実は、「戦後にアメリカの力で取り除かれた旧来の諸制度にしても、日本の負う問題の暗さと重さによって生み出されて来た側面さえある」<sup>83)</sup> ことを無視し、単に旧制度の排除が「吾々自身の背にある暗く重い問題」を解決するかの如く錯角したところにあると云うのである。<sup>84)</sup> この認識は重要である。と云うのは、過剰な人口、貧弱な資源、食糧不足、失業、社会不安等に常に悩まされるわが国の「暗く重い問題」は、古くて新しい「日本の負う宿命的な問題」であり、<sup>85)</sup> 教育制度もこの現実から逃れることができないからである。従って、彼は若しこれまでのようにこの事実を眼を塞ぎ、「自己目的として現われる裸の教育、言葉自身に効能があるかに見える裸の民主主義、神秘の魔力が潜んでいるような裸の自発性」を信仰するならば、「吾々の滅亡だけに寄与することになるであろう」と断じた。<sup>86)</sup> 周郷博氏も同様に、論文「アメリカ教育になにを学ぶか」において、「われわれがまず学んだ新教育は、教育の末梢的な、部分的な技術であった。」<sup>87)</sup> と述べ、「アメリカ教育」が提起した問題を本質的に検討することなく実施してきたことの反省を表明した。<sup>88)</sup>

清水及び周郷氏の戦後教育改革に関するか

かかる批判あるいは反省に対し、宮原誠一及び太田堯氏は、かかる批判・反省を踏えて、さらに今後の教育改革の新方向を示そうとする。宮原氏は、論文「日本社会の教育目標」及び「基礎的準備的であることの確認」において、これまで氏が主唱してきた「生産主義教育」論を、再度次のように提言する。氏は清水氏のいう「吾々自身の背にある暗く重い問題」を、「低賃金と戦争とによって儲けることになれてきた資本主義経済」、「外国から輸入することになれてきた産業技術」、農村及び都市にあふれた「過大な人口」、「家父長的家族制度を原型とするあらゆる古い人間関係」、「非能率と頽廢のスペクトルである巨大な官僚機構」等に発見する。<sup>89)</sup>彼の日本に対するかかる現実認識は、即教育改革の課題として現われる。従って、彼にあっては戦後教育制度改革の解くべき鍵は、教育の普遍的目的との関連において、「どのような屈折と重点とをあたえ、これを日本社会の現実のなかに機動化するか」<sup>90)</sup>にあった。彼はこの「屈折と重点」を「日本の産業の改造にある。」としたのである。と云うのは、「日本社会の深層は職業生活にある。日本人の精神の貧しさと低さとは、つまるところ、日本人の職業生活の貧しさと低さともとづいている」<sup>91)</sup>と考えたからである。かかる論理において、宮原氏は「日本の産業の近代性と前近代性、進歩性と後進性とは、われわれの『生産』教育の出発点でなければならない」<sup>92)</sup>と提言する。「生産主義教育」の内容は、それ故に「基礎的準備的であること」を要請され、<sup>93)</sup>「科学的な生産人」の育成をめざすものでなければならなかったのである。太田氏も論文「日本社会の教育計画」において、清水、宮原氏と

表現こそ違え、同様な戦後教育改革批判から新しい改革方向を提言する。即ち、彼は戦後教育制度改革の問題を、「生きるということがきわだって具体的・歴史的であるように、人間形成(生き方の形成)もまたそこに座をもつことをまぬがれ得ない。」<sup>94)</sup>という事実にもかかわらず、戦後教育改革が「日本人自身のこの社会の、この住みづらさの上に立つて、そこから湧き出る解放への切なる願いを謙虚にききとることに始まって、日本人の自らの力で目標と内容と組織を積み上げる順当な教育計画の手続きを怠っている」<sup>95)</sup>ことであつたと指摘する。そして戦後教育改革はかかる欠陥の故に、「中学校、高等学校の教育内容を検討すれば、アカデミックな大学の要求に迎合して、実践的、職業的、大衆的性格がもぎとられ、大衆の子弟の要求する教養が満足せられない状況にある。」<sup>96)</sup>結果となつた。従って、かかる問題解決のためには、「この際われわれは高等学校の普通科の全廃を主張したい。このことによって、どの高等学校も生産的な性格を持つようにするとともに、職業高等学校の内容を卑近な職業課程に終らせず、高い一般教養の中で生産を重視するようにしたい。つまり、中学校、高等学校を通じて、普通教育としての生産教育のプログラムを確立する」<sup>97)</sup>ことを提言する。太田氏の認識によれば、かかる提言の実現こそ、「学校制度の構造を内容的に民主化することによって、始めて6・3・3・4の制度の批判や要求が原則を得ることになると思う。形よりも内容の編成に計画の基礎をおくことが、教育制度成立の基礎を堅固なものに導く」<sup>98)</sup>と確信したのである。

ところで、以上のような「戦後教育の反省」

とのかかわりで論じられた職業教育改革論に対し、昭和26年6月の産業教育振興法の公布によって触発された職業教育改革論は、どのような展開を示しているであろうか。<sup>99)</sup> 職業教育の量的拡充に力点を置いた論文として、杉江清、安藤堯雄氏のそれをあげることができる。杉江氏は「産業教育法(案)について」において、「高等学校において職業教育を受ける者は34%に過ぎず、職業教育を受けずに実社会に出る者が約40%25万人を占めている。」事實は、「決して新学制の正しい姿ではない。」と主張する。<sup>100)</sup> そしてその原因を、「民主主義の理念がまだ抽象的形式的に考えられて、自らの生活と社会の現実に即して考えられないことによる」<sup>101)</sup> と捉えた。従って、彼によれば、「卒業後ただちに職業につき、また家庭にはいる者のための教育は、すなわち職業教育でなければならない。」<sup>102)</sup> のであり、このためには「職業課程の増設または普通課程の中における職業教育の充実が考えられなければならない。」<sup>103)</sup> と提言した。安藤氏も論文「学校制度の職業教育的検討」において、同様に職業教育振興の必要性を説き、このために「教育目標において、職業教育の目標をも、明確に規定することが必要である。」<sup>104)</sup> と提言するのである。かかる諸論に対し、海後宗臣、上原専緑氏等<sup>105)</sup> は特に職業教育の質的側面に力点を置いた改革論を提起する。<sup>106)</sup>

海後氏は、論文「教育における産業」において、「わが国の教育は最近80年間に急速に近代化したのであって、未成熟のまま次から次へと近代社会の課題を追ってきた。」<sup>107)</sup> そしてこの過程において、「教育における産業の問題も未だ真に充分な検討を加えられず

に、何かできあがったかの如き誤認をして今日に至った」<sup>108)</sup> と指摘する。より具体的に云えば、戦後の職業高等学校は、「中等教育の性格が充分探究されていない時に一体となった為に、実業学校の系統から新制度に入った部分までも、旧制中学校の線に引きよせられ、それが本来もつべき機能を失いつつある実情である」<sup>109)</sup> と云うのである。かかる現実を打破するために、彼は、職業教育が「若しも学校の枠内にばかり閉じこめられているならば、真の意味の振興とはなり得ない」<sup>110)</sup> と述べ、「学校での産業教育や現場の教育編成」の再検討の必要を提言する。<sup>111)</sup> と云うのは、彼は「人間を育成する問題を産業の現場までもちこまなければ、生産技術の優れた発展などはこれを期待することができなくなる」<sup>112)</sup> と考えたからであった。そしてかかる職業教育の内実を決定するに当っては、「産業技術を通して新しい人間性が育てられることこそ問題としてとりあぐべきである」<sup>113)</sup> ことも提言した。彼にあつては、職業教育の課題とは「新しい技術による人間性の展開」の育成を意味し、しかも「民衆の教育はこうした産業の中での新しい人間性の発見から確然と組立て直されねばならない。」<sup>114)</sup> からであった。

上原氏は、論文「職業教育の基本問題」において、戦後教育改革過程で「職業教育をめぐる固有の問題は、教育一般の蔭にかくれてしまいか、またはたかだか副次的に意識せられるに過ぎなかった」<sup>115)</sup> と述べ、その「固有の問題を次の三側面において捉える」<sup>116)</sup> 即ち、(1)「戦後の新しい教育一般における職業教育の地位如何という問題」、(2)「戦後特に強調せられるにいたった一般教育とこの職業教育との関連如何という問題」、(3)「新たなる

職業教育の内容如何という問題」である。第一の問題決定は、「現代日本の当面している政治的・社会的・経済的・文化的課題への省察、その省察に媒介せられた課題解決への決断、この二面の相貌をもつところの歴史的・社会的問題であろう。」<sup>117)</sup>と云う。つまり、職業教育の地位あるいは比重は、日本の直面している政治的、社会的、文化的課題の認識→能力・可能性を前提にした課題解決方策の樹立→課題解決の担い手の養成方法の決定というサイクルによって決定すべきであると主張する。かかるサイクルを経ない故に、「戦前・戦後を通じて卑俗で功利的な教育理念が、特に職業教育を支配」する結果になり、又「戦後の新教育における一般教育の抽象性」を惹起したと云うのである。<sup>118)</sup>第二の問題決定は、職業教育を「一般教育の埒外で行なわれるべきの」あるいは「一般教育の延長線上に実施せらるべきもの」の二者択一として捉える。そしてこの選択に当っては、第一の問題決定と同様なサイクルを経て、「意志的決断」すべきであると云う。この「意志的決断」の結果、われわれは第二の問題決定を、「職業教育の一般教育化」、「一般教育の職業教育化」という「二面的要請」を充すという方向で決定することになる。<sup>119)</sup>と云うのは、「職業教育は市民的問題意識を伴わぬところの単なる技術教育であってはならず、一般教育は作業意識によって裏づけられないところの単なる人文主義的教養に止まってはならぬ。」<sup>120)</sup>からであると云う。第三の問題決定は、「職業教育は一体誰れのために行わなければならないかという問題」の決定として捉える。彼になれば、この決定は単に個人の利益、あるいは企業の利益として取り上げるのではな

く、職業教育は「奉仕すべき対象がまさしく明日の日本民族共同体であり、将来の社会であらねばならぬという考え方に傾かざるを得ないであろう。」<sup>121)</sup>と云う。つまり、職業教育をめぐる個人利益と企業利益との対立は、「明日の日本の民族協同体」への「奉仕」の概念設定によって、止揚できると考えたのである。

以上、正確を期すために煩瑣を厭わず、各職業教育改革論の内容を、各論者の文章を出来るだけ引用しながら紹介してきた。われわれはかくすることによって、(1)各改革論が職業教育に対する問題認識においても、又その改善策においても、きわめて多様なものであったこと、(2)各改革論の論争によって、職業高等学校の目的・内容・制度に関し合意を得ようとする努力が、必ずしも十分行なわれたとは言えないことを指摘できる。諸改革論はかかる問題をはらみながら、しかし少なくとも次の三点において、重要な役割を果たしたと言える。即ち、(1)「一般的な名辞」の下に構想され、実施されてきた戦後教育制度改革の問題の所在を、より明確に提示したこと、(2)職業教育を単に職業高等学校問題に短絡化するのではなく、高等学校教育さらには全学校教育・社会教育問題として捉えるべきことを提示したこと、(3)職業教育の存在価値を単に「役に立つ」か否かに矮小化せず、その価値を人間形成的意味を含めて考えようとしたこと等である。これ等のことは、戦後教育制度改革の構想においても、又その実施過程においても、余り考慮されなかったことであった。

(注)

- 1) 文部省調査局統計課；文部統計速報 №9。
- 2) 文部省第76年報, pp.213-219。
- 3) 文部省第78年報, 第79年報より作成。昭和24年度については, 第77年報には該当統計資料はない。
- 4), 5) 文部省第76~第80年報より作成。
- 6) 文部省；日本における教育改革の進展—1950年8月 第2次訪日アメリカ使節団に提出した文部省報告書—, pp.23-24。
- 7) 教育刷新審議会編；教育改革の現状と問題, 日本放送協会, 昭和25年, pp.93-94。
- 8) 昭和23年9月12日付朝日新聞社説。
- 9) 全国工業高等学校長協会；50年史, 実教出版, 昭和45年, pp.132-133。
- 10) 筆者が参考にした雑誌は, 「文部時報」, 「教育」, 「産業教育」, 「教育研究」, 「教育技術」, 「社会と学校」, 「教育科学」, 「教育公論」, 「カリキュラム」, 「思想」, 「中央公論」である。
- 11) 細谷俊夫；産業教育論の展開, 「社会と学校」昭和22年6月号, p.6。
- 12) 森戸辰男；国家の発展と実業教育, 「産業と教育」昭和22年6月号, p.4。
- 13) 森戸辰男；勤労青年教育の問題, 「教育」昭和22年9・10月号, pp.1-3。
- 14) 城戸幡太郎；生活教育と教育協同体, 「社会と学校」 昭和22年12月号, p.3。
- 15) 同上書, pp.4-5。
- 16) 城戸幡太郎；民主教育のあり方, 社会社, 昭和22年, p.65。
- 17) 同上書, p.144。
- 18) 同上書, p.145。
- 19) 菊地龍道；新制高等学校の性格と構成について, 「文部時報」昭和22年9・10月合併号, p.11。
- 20) 淡路円治郎；高等学校の職業教育, 「教育」昭和23年4月号, p.10。
- 21) 同上書, pp.10-14。
- 22) 対談丸山真男・宮原誠一；教育の反省, 「教育」昭和23年9月号, pp.4-5。
- 23) 同上書, p.5。
- 24) 近藤春文；職業教育の問題, 「文部時報」昭和24年10月号, pp.2-4。
- 25) 菅井準一；新しいタイプの技術教育—それを生むためにこそ技術教育は求められる—, 「教育」昭和26年11月号, p.33。
- 26), 27) 同上書, p.34。
- 28) 参加者は, 宮原誠一, 城戸幡太郎, 海後宗臣, 成田喜澄(都高組執行委員長), 武市春男(都立第一商業高校長), 菊地龍道(都立第一高校長), 間瀬正次(都立第5女子高校教諭), 浅野三郎(都立蔵前高校教諭), 大照完(文部省中等教育課)の9名である。
- 29) 座談会「新制高等学校の再検討」, 「教育」昭和24年7月号, p.11。
- 30) 同上書, p.14。
- 31) 同上書, p.7。
- 32) 同上書, p.19。
- 33) 同上書, p.6。
- 33), 34) 宮原誠一；生産主義教育論—日本教育再建の基本方向—, 「中央公論」昭和24年10月号, p.45。



- 35)~38) 同上書, p.46。
- 39)~42) 同上書, p.47。
- 43)~44), 47)~48) 同上書, p.51。
- 45) 同上書, pp.49-50。
- 46) 同上書, pp.50-51。
- 49) 宮原誠一;教育と社会, 金子書房, 昭和24年, p.44。
- 50) 同上書, p.44, p.56 及び「中央公論」昭和24年10月号, p.52を参照されたい。
- 51), 53)~54) 海後勝雄;「生産主義教育論」批判, 「カリキュラム」昭和24年11月号, p.21。
- 52) 同上書, p.22。
- 55) カリキュラム連盟は, 宮原氏の「生産主義教育論」を批判した後, 「生産主義教育」を無視することができず, 昭和25年11月号の「カリキュラム」に, 馬場四郎・前原忠吉・久保田浩・皆川正治;生産教育の構想, を掲載している。この論文は, 小・中学校9ヶ年にわたる生産教育を構想したものである。しかし同誌は昭和27年11月号で, 再度宮原氏の「生産主義教育論」を否定した平湯一仁;職業教育の位置づけ—生産主義教育論の批判を中心にして—, を掲載している。
- 56)~57) 海後宗臣;教育の社会基底, 河出書房, 昭和24年, 序.2。
- 58)~59) 同上書, p.139。
- 60) 同上書, p.140。
- 61) 安藤堯雄;職業教育の基本問題, 「社会と学校」昭和25年2月号, pp.8-10。
- 62), 64)~65) 同上書, p.12。
- 63) 同上書, p.11。
- 66)~67) 淡路円治郎;職業教育の本質とあり方, 「文部時報」昭和25年4月号, p.7。
- 68) 河島武四郎;工業高等学校の当面する問題, 「文部時報」昭和25年4月号, p.56。なお, この他, 大学との関連で工業大学が, 「学力検査には進んで実業科目を重視し, あたかも工業高校出身者を優先的に採用するかのごとき方針を講じてしかるべきである。」とも提言している。
- 69) 石川淳二;産業政策の立場から職業教育にのぞむ, 「文部時報」昭和25年4月号, p.15。
- 70) 同上書, p.16。
- 71) 細野孝一;職業教育をこう考える, 「文部時報」昭和25年4月号, p.25。
- 72) 同上書, p.28。
- 73) 同上書, p.29。
- 74) 宮原・城戸・野瀬編;生産教育の技術, 小学館, 昭和25年, p.10。
- 75) 同上書, p.24。
- 76) 同上書, p.23。
- 77) 城戸幡太郎;生産教育の意義, 「教育科学」, 昭和25年4月号, p.2。
- 78) 宮原誠一;経済と教育, 「社会と学校」昭和25年6月号, p.9。
- 79) 宮原, 城戸, 野瀬編;前掲同書, pp.27-31。
- 80) 宮原誠一;経済と教育, 「社会と学校」昭和25年6月号, p.9。
- 81) 宮原, 城戸, 野瀬編;前掲同書, p.40。
- 82) 清水幾太郎;今日の教育哲学, 「思想」昭和26年4月号, p.266。

- 83) 同上書, p.267。
- 84) 同上書, pp.267-268。
- 85) 同上書, pp.270-271。
- 86) 同上書, p.271。
- 87) 周郷博;アメリカ教育になにを学ぶか, 「思想」昭和26年4月号, p.35。
- 88) 同上書, pp.32-37。
- 89) 官原誠一;日本社会の教育目標, 「思想」昭和26年4月号, p.308。
- 90), 91) 同上書, p.308。
- 92) 同上書, p.310。
- 93) 官原誠一;基礎的準備的であることの確認, 「教育」昭和26年11月号, pp.23-28を参照されたい。
- 94) 太田堯;日本社会の教育計画, 「思想」昭和26年4月号, p.316。
- 95) 同上書, p.318。
- 96)~98) 同上書, p.322。
- 99) かかる改革論者達が, 「戦後教育の反省」と無関係に, 改革論を提起したわけではない。ここでは叙述の便宜上区別しただけである。
- 100)~103) 杉江清;産業教育法(案)について, 「文部時報」昭和26年5月号, p.10。
- 104) 安藤堯雄;学校制度の職業教育的検討, 「産業教育」昭和26年8月号, p.13。
- 105) 多田鉄雄;職業教育の問題, 「文部時報」昭和26年6月号, pp.16-20, 27及び, 大河内一男;日本の経済・生産・教育, 「教育」昭和27年11月号, pp.21-26も参照されたい。
- 106) 量的拡充に力点を置いた職業教育改革論が, その職業教育の質を全然考慮することがなかったわけではない。このことは杉江論文, 安藤論文の行間にも読みとることができる。
- 107)~108) 海後宗臣;教育における産業, 「産業教育」昭和26年6月創刊号, p.5。
- 109) 同上書, p.9。
- 110) 同上書, p.10。
- 111)~114) 同上書, p.11。
- 115) 上原専祿;職業教育の基本問題, 「産業教育」昭和26年9月号, p.2。
- 116) 同上書, pp.2-7。
- 117)~118) 同上書, p.5。
- 119)~120) 同上書, p.6。
- 121) 同上書, p.7。